

## 第41～43回 子ども・子育て会議

### 【資料集】

- 資料1 子ども・子育て支援プランの評価・検証方法について

p.1～4

- 資料2 子ども・子育て支援プランの評価・検証について

p.5～40

## 子ども・子育て支援プランの評価・検証方法について

### 1. 子ども・子育て支援プランの評価・検証方法

- ・子ども・子育て支援プラン（以下、支援プラン）の評価は、重点施策ごとに、計画に記載している施策単位で行う。
- ・評価は、全体の進捗状況を把握しやすくするため、各施策の実施内容について、A～Dの4段階で自己評価し、重点施策ごとに総合評価を行う。
- ・今年度は第2期支援プラン（R7～11年度）の策定に向け、併せて検証を行う。
- ・検証は、各施策を平成30年度以降進めてきた結果、課題の解決に向かっているかなど検証を行い、今後の方向性を示す。

### 2. 評価・検証手順

(1) 事務局 ①各施策の自己評価等を以下のとおり行う。

#### 【評価】

- ・自己評価は、評価基準（別表1）に基づき、A～Dの4段階で行う。
- ・各施策の自己評価の結果を数値化して算出する平均値により、重点施策を総合評価する。
- ・支援プラン全体の評価状況を、総括表（別表2）により、報告する。

#### 【検証】

- ・方向性の目安（別表3）に基づき、「拡充」「継続」「見直し」から選択する。

②各施策の令和4年度の実施内容等について審議会へ報告する。

- ・令和4年度の実施内容・自己評価、平成30年度から令和4年度までの取組みによる課題や今後の方向性
- ・前年度に頂戴した評価・意見等への対応状況

(2) 審議会 事務局の報告を踏まえ、評価・検証、意見、提言を行う。

#### 【評価のポイント】

- 実施状況は「量」や「質」の観点から適切であるか。
- 前年度に出された評価等を反映・改善できているか。

#### 【検証のポイント】

- 事務局における「課題や今後の方向性」の認識が適切であるか。

(3) 事務局 評価、意見、提言を踏まえて施策を推進し、翌年度に評価・意見等への対応状況を報告する。

検証を踏まえ、第2期支援プラン（R7～11年度）の策定において重点的に取り組むべき施策を整理する。

**別表1 評価基準**

区分	評価	目安
A	十分できている (3点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●計画どおりの進捗・成果が得られた(定型的な事業が執行された場合も含む)</li> <li>●計画した数値目標の達成率が90%以上</li> <li>●計画した内容どおりに実施できた</li> <li>●利用者等から高い評価が得られた</li> </ul>
B	おおそできている (2点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●計画に満たないものの一定の進捗・成果が得られた</li> <li>●計画した数値目標の達成率が60~89%</li> <li>●大部分において計画した内容どおりに実施できた</li> <li>●利用者等から概ね評価を得られた</li> </ul>
C	あまりできていない (1点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●計画を大きく下回る進捗・成果しか認められない</li> <li>●計画した数値目標の達成率が30~59%</li> <li>●計画した内容に大きく満たない水準で実施した</li> <li>●利用者等からあまり評価を得られなかった</li> </ul>
D	まったくできていない (0点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●計画していた事業が実施できなかった</li> <li>●計画した数値目標の達成率が29%以下</li> <li>●利用者等から全く評価を得られなかった</li> </ul>

**(達成率の目安)**

0	10	20	30	40	50	60	70	80	90	100 (%)
<b>D</b>			<b>C</b>			<b>B</b>			<b>A</b>	
0~29%			30~59%			60~89%			90%以上	

## 別表2 総括表（イメージ）

子ども・子育て支援プラン評価状況総括表

重点施策	総合評価	施策数	評価状況（カッコ内は前年度評価）			
			A	B	C	D
1 【乳幼児期】教育・保育環境の充実	<b>B</b> (B)	11 (11)	5 (5)	6 (6)	0 (0)	0 (0)
2 【学童期】放課後の子供の居場所の充実	<b>B</b> (B)	10 (10)	1 (1)	7 (7)	2 (2)	0 (0)
3 障害のある子供への支援の充実	<b>B</b> (B)	8 (8)	1 (0)	7 (8)	0 (0)	0 (0)
4 妊娠期から乳幼児期の子育てへの支援	<b>B</b> (B)	8 (8)	3 (3)	5 (5)	0 (0)	0 (0)
5 子育ての不安・負担の軽減	<b>B</b> (B)	5 (5)	1 (1)	4 (4)	0 (0)	0 (0)
6 子供の貧困対策及びひとり親家庭支援の充実	<b>A</b> (A)	13 (13)	10 (10)	3 (3)	0 (0)	0 (0)
7 児童虐待防止対策の充実	<b>A</b> (B)	7 (7)	5 (3)	2 (4)	0 (0)	0 (0)
8 ワーク・ライフ・バランスの推進	<b>B</b> (B)	4 (4)	1 (1)	3 (3)	0 (0)	0 (0)
計	—	66 (66)	27 (24)	37 (40)	2 (2)	0 (0)
全体に占める割合	—	100% (100%)	40.9% (36.4%)	56.1% (60.6%)	3.0% (3.0%)	0.0% (0.0%)

## 別表3 方向性の目安

拡充	引き続き、重点的に取り組むべき課題である
継続	取組みの結果、概ね課題解決に至っている
見直し	課題に変化があり、取組みの内容を改めて検討すべき

### 3. 今後のスケジュール

(1) 令和5年度第2回社会福祉審議会児童福祉専門分科会

開催日 令和5年8月9日(水)

評価対象 ○重点施策6 子供の貧困対策及びひとり親家庭支援の充実  
○重点施策7 児童虐待防止対策の充実

(2) 第42回子ども・子育て会議

開催日 令和5年10月中旬

評価対象 ○重点施策4 妊娠期から乳幼児期の子育てへの支援  
○重点施策5 子育ての不安・負担の軽減

(3) 第43回子ども・子育て会議

開催日 令和5年11月上旬

評価対象 ○重点施策3 障害のある子供への支援の充実  
○重点施策8 ワーク・ライフ・バランスの推進

## 子ども・子育て支援プランの評価・検証について

---

重点施策1	【乳幼児期】教育・保育環境の充実	・・・	6～13
重点施策2	【学童期】放課後の子供の居場所の充実	・・・	14～17
重点施策3	障害のある子供への支援の充実	・・・	18～22
重点施策4	妊娠期から乳幼児期の子育てへの支援	・・・	23～27
重点施策5	子育ての不安・負担の軽減	・・・	28～30
重点施策6	子供の貧困対策及びひとり親家庭支援の充実	・・・	31～34
重点施策7	児童虐待防止対策の充実	・・・	35～37
重点施策8	ワーク・ライフ・バランスの推進	・・・	38～39
子ども・子育て支援プラン評価状況	総括表	・・・	40

## 重点施策1 【乳幼児期】教育・保育環境の充実

総合評価

B

前年度評価 (B)

### ①成果指標

指標	実績値						目標値
	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
保育所等待機児童数（4月1日現在）	413人	253人	345人	182人	52人	56人	0人

### ②活動指標

指標		実績値						目標値
		H30	R1(H31)	R2	R3	R4	R5	R6
幼稚園、保育所等の入所児童数 ※1号認定：5月1日現在、2・3号認定：4月1日現在	1号認定	8,033人	7,736人	7,400人	7,184人	6,645人	5,822人	5,788人
	2号認定	3,884人	4,069人	4,322人	4,553人	4,734人	4,973人	4,889人
	3号認定	3,398人	3,564人	3,599人	3,722人	3,852人	3,892人	4,047人
利用者支援事業（特定型）の実施箇所数		1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所		1箇所
延長保育事業のひと月あたりの延べ利用人数		1,606人	1,628人	1,245人	1,336人	1,408人		1,926人
病児保育事業の年間延べ利用人数	施設型	1,649人	1,901人	427人	917人	980人		3,238人
	訪問型	67人	72人	15人	48人	41人		
幼稚園の預かり保育事業の年間延べ利用人数・推計		237,801人	250,254人	196,145人	233,324人	228,846人		269,665人

### ③施策の進捗状況等

#### (1) 待機児童の解消に向けた取り組み

項目	意見	R4の実施内容	自己評価	評価理由	課題や今後の方向性	
【活動指標あり】 保育所整備を中心とした対策		<ul style="list-style-type: none"> <li>■認可保育所、認定こども園分園、既存園建替（3園・定員計165人）の整備が完了した。また、小規模保育事業所（2園・定員計38人）の整備が完了し令和5年4月に開園した。私立幼稚園の認定こども園への移行などにより、保育受け入れ枠の拡大を図った。</li> <li>■令和6年度開設に向けて、認可保育所を2園整備中のほか、卒園児の受入先となる連携施設を確保した上での地域型保育事業所の整備を進めた。</li> </ul>	B (B)	令和5年4月の待機児童数は56人（R4:52人）と横ばいであるが、増加し続けている保育需要に対応するため、引き続き受け入れ枠の拡大を図る必要がある。	今後も保育需要は増加する見込みであり、特に鉄道沿線部は継続的に増加傾向にあるため、引き続き受け入れ枠の拡大が必要である。一方、保育需要の状況については地域差が生じており、保育需要や、少子化による就学前児童数の状況に注視しながら、地域差や施設の配置バランスを検討していく必要がある。	拡充
3歳児以降の入所対策		<ul style="list-style-type: none"> <li>■0～5歳児を対象とした保育所整備の際に、2歳児と3歳児の定員に差を設けるよう調整した。</li> <li>■保育の必要な3～5歳児を預かる協力幼稚園事業について、引き続き保育に係る利用料の全額補助や幼稚園への人件費補助を実施した。</li> </ul>	A (A)	新設園の整備や協力幼稚園事業の実施により、令和3年度以降、3～5歳児の待機児童は解消している。	卒園児の受入先となる連携施設を確保した上での地域型保育事業所の整備を進める。また、私立幼稚園に対し引き続き協力幼稚園事業の参加園の拡大や、認定こども園への移行促進を図る。	継続
保育士確保対策	別冊 p.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育士就職フェアに取組む関係団体の支援</li> <li>■保育士の宿舍借り上げにかかる賃借料の補助</li> <li>■奨学金の返済を行っている保育士を対象にした奨学金返済費用の一部補助</li> <li>■保育士資格取得にかかる費用の一部補助</li> <li>■1年目・3年目・5年目の保育士を対象にした一時金の支給</li> <li>■令和3年2月から、保育士・保育所支援センターを設置し、潜在保育士の再就職支援</li> </ul>	B (B)	本市が実施する保育士確保策を活用している保育士は増加している。しかし今後も増加する保育需要に対応するため、更なる確保策を講じる必要がある。	増加する保育需要に対応することは必要不可欠である。一方、少子化による将来的な保育需要の動向を注視した上で、保育士確保策に関する効果的な手法を研究していく。	拡充



項目	意見	R4の実施内容	自己評価	評価理由	課題や今後の方向性	
認定こども園の普及に係る基本的な考え方		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 令和4年度において、認可保育所から幼保連携型認定こども園へ3園、幼稚園から幼稚園型認定こども園へ1園移行した。</li> <li>■ 移行を検討している園に対して、関係各課と合同で個別説明会を実施した。</li> <li>■ 私立幼稚園に対して、移行に係る研修会や、収支シミュレーションを実施した。</li> </ul>	B (B)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 民間保育所・私立幼稚園に対して、認定こども園への移行に関する意向調査を実施した。</li> <li>■ 個別説明会を実施したことにより、移行への課題把握や、幼稚園であれば新制度への移行など、各園の問題解決につながった。</li> <li>■ 私立幼稚園に対し、移行に係る研修会や収支シミュレーションを実施したことで、各園の移行に関する制度理解が深まり、移行を考えるきっかけづくりとなった。</li> </ul>	<p>拡大する保育需要に対応するため、認定こども園への移行を促進していく必要がある。</p> <p>そのため、今後も移行に関する意向調査を継続して実施するとともに、移行を検討している私立幼稚園に対して個別説明会を実施する。</p>	拡充

(2) 質の高い教育・保育の提供

項目	意見	R4の実施内容	自己評価	評価理由	課題や今後の方向性
各園での研修の実施	別冊 p.1	<p>■ 保育所事業課 乳幼児保育・あゆみ保育・人権保育・食育・保護者対応など様々な内容の研修を通して専門分野の知識を深め、実践に活かすなど保育の質の向上を目指して研修会を計画的に実施している。 【令和4年度】 研修実施回数：32回（R3:30回） 延べ参加者数：1,213人（R3:938人） 対象者：公立・私立保育所、認定こども園、地域型保育事業、認可外保育施設等の保育士等</p>	<p style="text-align: center;">A (A)  (※)</p>	<p>■ 保育所事業課 それぞれの研修会でのアンケートでは「よく理解できた」「保育を振り返ることができた」など前向きなコメントが多くみられる。参加者が学びを深め、各園での園内研修等で報告・実践することで、保育の質の向上を支援している。 研修後、オンデマンド配信（録画配信）したことで参加者が増加した。</p>	<p>■ 保育所事業課 子供理解を深めながら、よりよい保育のあり方について研究を重ね、研修後のアンケートも参考に今後ともニーズに合った内容で計画的・継続的に研修を企画し実施していく。 「人権評価のチェックリスト」を活用し子供の人権を擁護する観点を学ぶなど実態に沿った研修の実施や、第三者評価を受審していくことで外部からの意見も得られるようにし、保育の質の向上を目指す。公立認定こども園の設置に向けて、保育教諭の研修の仕組みを検討する。</p>
		<p>■ 西宮市私立保育協会 保育現場において、初任後から中堅までの職員が、多様な課題への対応や若手の指導等を行うリーダー的な役割を与えられて職務にあたっている。こうした職務内容に応じた専門性の向上を図るために、兵庫県から指定を受けた機関が、乳児保育、幼児教育、障害児保育、食育・アレルギー対応、保健衛生・安全対策、保護者支援・子育て支援、マネジメント、保育実践の8分野の研修を実施している。 【令和4年度】 研修実施回数：40回（R3:40回） 延べ参加者数：2,811人（R3:2,244人） 対象者：私立保育所、認定こども園、地域型保育事業、認可外保育施設等の保育士</p>		<p>■ 西宮市私立保育協会 受講者数は昨年度より600人程度増加しており、研修需要の増加に対応している。一方、令和5年度から、段階的に要件化される処遇改善等加算Ⅱにおいては、保育士が一定以上の研修を受けることで公定価格上の加算を受けられるため、研修の需要は今後も増加する見込みであり、対応が必要である。</p>	<p>■ 西宮市私立保育協会 職員の職務内容に応じた専門性の向上に寄与するような研修を継続して実施できるよう支援する。</p>

継続

項目	意見	R4の実施内容	自己評価	評価理由	課題や今後の方向性	
各園での研修の実施	別冊 p.1	<p>■教育研修課 幼稚園教諭としての専門性と豊かな人間性を培い、講話や演習を通して実践的な指導力の向上を目指し、研修を実施している。 【令和4年度】 研修実施回数：28回（R3:27回） 延べ参加者数：251人（R3:219人） 対象者：公立幼稚園教員</p>	<p style="text-align: center;">A (A)  (※)</p>	<p>■教育研修課 職務研修や専門研修を実施した。幼児理解を深め、理論に基づいた保育展開につなげ、教員の資質・保育力の向上を図った。オンライン研修を選択できるようになったことで、受講回数・受講者数の増加につながった。巡回訪問等から支援を行い、課題や解決策を探り、保育の質の向上に努めている。</p>	<p>■教育研修課 初任者研修にはすぐに生かせる実技内容を取り入れるなど、実践につながる研修や様々な分野の研修を継続して開催する。引き続き研修機会を確保するため、専門研修では、対面受講かオンライン受講か選択できるよう努める。今後も巡回訪問や園内研修の助言等を通して保育改善に取り組み、質の向上に努める。 公立認定こども園の設置に向けて、保育教諭の研修の仕組みを検討する。</p>	<p>継続</p>
		<p>■子育て総合センター 幼児期から児童期の接続期における保育・教育の充実を図り、相互理解を深め教育・保育実践力を高めるため、研修を実施している。 【令和4年度】 ・専門課題研修 研修実施回数：8回（R3:8回） 延べ参加者数：443人（R3:421人） 対象者：幼稚園、保育所、認定こども園、小学校、西宮浜義務教育学校、西宮支援学校の教職員等 ・チャレンジ研修 研修実施回数：6回（R3:6回） 延べ参加者数：155人（R3:169人） 対象者：幼稚園、保育所、認定こども園、小学校、西宮浜義務教育学校、西宮支援学校の教職員 児童館、地域型保育事業、認可外保育施設の職員</p>		<p>■子育て総合センター 幼稚園、保育所、認定こども園、小学校等の教職員を対象とした「専門課題研修」や「チャレンジ研修」を実施し、公私立を問わず子供の育ちを支援している。コロナ禍で研修をオンライン配信する、参加人数を制限するなど、年間を通して研修開催に努めた。</p>	<p>■子育て総合センター 幼児期から児童期の接続期における今日的な教育課題や実践的な指導が深められるような実技研修や課題に即した座学研修を継続して実施する。今後も、職場からでも参加しやすいオンライン配信も取り入れながら、年間を通して研修の開催に努める。</p>	

項目	意見	R4の実施内容	自己評価	評価理由	課題や今後の方向性	
各園での研修の実施	別冊 p.1	<p>■ 子供支援総務課</p> <p>西宮市幼児教育・保育ビジョンを推進することで、施設種別や設置主体を問わず西宮市内で質の高い幼児教育・保育の実現を目指し、ワークショップを開催した。</p> <p>【令和4年度】</p> <p>・ワークショップ</p> <p>実施回数：1回（R3:なし）</p> <p>延べ参加者数：64人</p> <p>対象者：公立幼稚園、私立幼稚園、公立保育所、私立保育所、幼保連携型認定こども園、幼稚園型認定こども園、小規模保育施設、児童発達支援センターの幼児教育・保育関係者</p>	<p>A</p> <p>(A)</p> <p>(※)</p>	<p>■ 子供支援総務課</p> <p>市内で幼児教育・保育に従事する公私幼保等の幼稚園教諭・保育士等が、「子ども中心の幼児教育・保育」についての理解を深めるとともに、意見交換や情報共有、議論等を行い、それぞれの知見や体験を共有することを通して、幼稚園教諭・保育士等の意識の向上と西宮市幼児教育・保育ビジョンの推進を図った。</p>	<p>■ 子供支援総務課</p> <p>公私幼保4団体の代表者を構成員とする西宮市幼児教育・保育ビジョン推進会を立ち上げ、ビジョン実現のための取り組みの評価方法の確立を図るとともに、ワークショップ等ビジョン推進のための取り組みの方向性について検討していく。</p>	<p>継続</p>

※項目「各園での研修の実施」は一体で評価している

項目	意見	R4の実施内容	自己評価	評価理由	課題や今後の方向性	
幼児期の子供の育ちと学びの連続性と一貫性の向上		<p>幼児期から児童期への発達の特徴を理解し、相互理解を目的とする。滑らかな接続に向け、幼稚園・保育所・小学校連携推進事業「つながり」を平成16年度から実施している。</p> <p>【令和4年度】</p> <p>・諸会議            実施回数：40回（R3:61回）            延べ参加人数：674人参加（R3:558人）</p> <p>・「つながり」研修（講話）            研修実施回数：1回（R3:2回）            延べ参加者数：137人（R3:147人）</p> <p>・教職員相互研修（幼稚園公開保育）            研修実施回数：32回（R3:33回）            延べ参加人数：148人（R3:98人）</p> <p>対象者：幼稚園、保育所、認定こども園、小学校、西宮浜義務教育学校、西宮支援学校「つながり」担当者</p>	B (B)	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業の一部をオンライン開催、もしくは参加人数を制限するなど、規模を縮小して実施した。</p> <p>「つながり」事業では、管理職、担当者間等の諸会議、教育・保育参観とその後の交流会を主とした教職員相互研修、子供同士の交流、「つながり」研修等を通して、公私立、校園所を超えた相互理解を図り、連携に努めた。</p>	<p>小学校区を核として、連携・交流事業を推進しているが、保育所数の増加等に伴い、交流のあり方等について今後、工夫が必要である。引き続き教職員同士の相互理解をより深めるための連携や、研修のあり方、滑らかな接続に向けたカリキュラムの連続性への意識を高めていけるよう、継続して推進していく。</p>	継続
地域型保育事業への支援		<p>保育支援員、管理栄養士、保健師が年間781回施設巡回を実施した。            （令和3年度：786回）</p>	A (A)	<p>■月1～2回の施設訪問や電話相談の他、問題解決や安全確認の為に支援を継続してきた。</p>	<p>■引き続き訪問支援等により、安全面の指導や保育内容への助言を行い保育の質の向上を図る。</p> <p>■研修の実施により保育の充実につなげる。</p>	継続

### (3) 保育サービスの充実

項目	意見	R4の実施内容	自己評価	評価理由	課題や今後の方向性	
【活動指標あり】 利用者支援事業（特定型・子育てコンシェルジュ）の充実		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 市役所本庁舎 1 階に「こども支援案内窓口」を設置し子育てコンシェルジュ2名を配置している。</li> <li>■ 主に子育てに関する施設や事業を円滑に利用できるよう、子育て支援に関する情報提供を行っている。</li> </ul> 【令和4年度】 相談件数 5,368件（R3:5,499件）	A (A)	利用者支援事業（基本型・母子保健型・特定型）それぞれが、概ね1か月に1度、情報や課題の共有を目的に連絡会を実施することにより適確な情報提供を行えるよう努めた。	子育てに関する施設や事業を円滑に利用できるよう、適確な情報提供を行っていく。	継続
【活動指標あり】 延長保育事業		開所時間（11時間）を超えて保育を行う延長保育を現在すべての保育所で実施している。	A (A)	既存の保育所だけでなく、新設園についても延長保育を実施している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 利用者のニーズを把握しつつ、引き続き新設園に延長保育を実施するよう働きかける。</li> <li>■ 保護者ニーズに応じた保育の提供ができるよう、引き続き人材の確保に努める。</li> </ul>	継続
【活動指標あり】 施設型病児保育、訪問型病児・病後児保育利用料金助成	別冊 p.2	施設型病児保育については、市南部地域で4箇所、北部地域で1箇所実施している。 平成28年度から訪問型病児・病後児保育利用料金助成制度を開始している。	B (B)	既存の5施設の運営を継続している。令和4年2月より病児保育ネット予約サービスを導入し、利用者および運営事業者の利便性が向上している。	施設型病児保育は、平成28年度に1箇所、令和元年度に1箇所開設するなど、整備を進めてきたが、地域偏在の解消には至っていない。 空白地域への整備に努めるとともに、利用者数の増加に向け、広報の充実を図る。	拡充
【活動指標あり】 幼稚園の預かり保育事業	別冊 p.2	全ての私立幼稚園で在園児を対象に保護者のリフレッシュ等による一時的な利用から、就労などによる継続的な利用など様々なニーズに応える預かり保育事業を実施している。	B (B)	全ての私立幼稚園で預かり保育を実施しているが、夏休み等長期休園期間に対応していない園もある。	各園の利用実態を踏まえ、引き続き、預かり時間の延長や夏休み等長期休園期間に対応する園の拡大に向けて働きかけを行っていく。	拡充

## 重点施策2 【学童期】放課後の子供の居場所の充実

総合評価

B

前年度評価 (B)

### ①活動指標

指標	実績値					目標値	
	H30	R1	R2	R3	R4	R6	
育成センターの利用児童数（5月1日現在）	1年生	1,350人	1,428人	1,488人	1,501人	1,499人	1,673人
	2年生	1,150人	1,223人	1,304人	1,286人	1,327人	1,561人
	3年生	919人	989人	1,046人	993人	1,044人	1,229人
	4年生	108人	130人	215人	177人	246人	676人
	5年生	6人	6人	9人	13人	9人	266人
	6年生	7人	6人	5人	6人	11人	89人
	合計	3,540人	3,782人	4,067人	3,976人	4,136人	5,494人
育成センターの開所時間の延長施設数	28校区	41校区	41校区	41校区	41校区	41校区	
子供の居場所づくり事業の実施箇所数	18校区	17校区	19校区	20校区	26校区	35校区	
うち育成センター及び子供の居場所づくり事業の一体型（新定義＝放課後キッズ委託型）		2校区	5校区	5校区	6校区	26校区	
うち育成センター及び子供の居場所づくり事業の一体型（旧定義）	9校区						
放課後子供教室事業の実施箇所数	36校区	37校区	20校区	23校区	28校区	41校区	

（参考）子供の居場所づくり事業の分類

（旧）事業分類	（新）事業分類
子供の居場所づくり事業 〔 ・コーディネーター常駐型 ・ルーム型 ・学校地域等連携型 〕	放課後キッズルーム事業（直営型）
子供の居場所づくり事業 〔 放課後キッズルーム事業 〕	放課後キッズルーム事業（委託型）

※令和4年度から上記のとおり事業分類を改めている

## ②施策の進捗状況等

### (1) 全ての児童を対象とした安全・安心な放課後の居場所

項目	意見	R4の実施内容	自己評価	評価理由	課題や今後の方向性	
【活動指標あり】 子供の居場所づくり事業の実施 校区の拡大		放課後キッズルーム事業（直営型）を5校で、放課後キッズルーム事業（委託型）を1校で導入した。	<b>B</b> (B)	令和2年度から3年度にかけて事業の方向性を検証した結果、令和4年度は6校で新たに事業を実施することができた。	放課後キッズルーム事業（直営型）の導入を基本としつつ、育成センターの待機児童発生が見込まれる場合は放課後キッズルーム事業（委託型）の導入を検討する。	<b>拡充</b>
児童館のアウトリーチ		地区青少年愛護協議会等と協力して事業を実施し、地域団体の方々に遊びのノウハウを提供した。一方、児童館から他の放課後事業へのアウトリーチは実施できていない。	<b>C</b> (C)	コロナ禍以降、地域団体と連携して事業を実施することが困難となっており、アウトリーチの実施回数は低調となった。	児童館では地域団体との連携により、引き続き放課後の子どもの居場所の充実を図る。一方、児童館から他の放課後事業へのアウトリーチについては、運営体制や事業内容等を踏まえ、必要性について検討する。	<b>見直し</b>
地域団体の活動への支援		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地区青少年愛護協議会に補助金を支給した。 ・242,500円×38地区</li> <li>■ 子ども会協議会に2,809,000円の補助金を支給した。</li> </ul>	<b>B</b> (B)	コロナ禍であったが、以前の活動を少しずつ取り戻しており、事業数が増加した。また、職員が地域に出向き、地域団体との関係づくりと地区ごとの課題共有を進めた。	コロナ禍からの回復傾向に伴い、今後地域活動が活発になることが見込まれる。持続可能な地域活動ができるよう、地域の問題点を共有し適切な支援を行っていく。	<b>継続</b>



(2) 育成センターの充実

項目	意見	R4の実施内容	自己評価	評価理由	課題や今後の方向性	
【活動指標あり】 利用児童数の増加に対応する 受入枠の拡大		新たに7施設（春風、鳴尾北、安井、名塩、高木、神原、甲陽園）の整備を実施した。	<b>B</b> (B)	既存育成センターの改築や学校の余裕教室を改修し、最大受入人数を5,316人（R3:5,108人）としたが、待機児童が発生する校区があった。	待機児童対策と並行して、新制度基準（1支援単位あたりの児童数や1人あたりの面積など）に満たない施設の改修・増設を計画・実施していく。	<b>拡充</b>
【活動指標あり】 高学年児童の受入		市内41施設中23施設（R3:19施設）で4年生受入を実施した。	<b>B</b> (B)	更なる拡大に向けて施設の環境を整備した。	当初、平成30年代半ばまでに全市で4年生受入を目指していたが、達成は困難な状況である。令和5年3月に「留守家庭児童育成センターにおける施設整備のあり方について」を改訂し、令和9年度を目途に民設放課後児童クラブの活用も図りながら全校区での4年生受入れを実施する。	<b>見直し</b>
開所時間の延長		市内全施設（41施設）において、1日開所の日は8時から開所し、受入れを行った。	<b>A</b> (A)	計画通りに実施した。	引き続き、全施設での8時間開所を実施する。	<b>継続</b>

(3) 放課後子ども総合プランに基づく行動計画

項目	意見	R4の実施内容	自己評価	評価理由	課題や今後の方向性	
【活動指標あり】 平成31年度までの目標事業量		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 放課後キッズルーム事業 実施箇所数：26校区（R3:20校区） うち事業の一体型（委託型）：6校区（R3:5校区）</li> <li>■ 放課後子供教室 実施箇所数：28校区（R3:23校区）</li> </ul>	C (C)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 育成センターの待機児童対策にもつながるよう「放課後キッズルーム事業（委託型）」を実施している。令和2年度から3年度にかけて事業の方向性を検証した結果、直営型の導入を基本としたため、委託型については、令和4年度は新たに1校の導入となった。</li> <li>■ 地域の参画により実施している放課後子供教室については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けているが、実施校区は増加した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 放課後キッズルーム事業については、育成センターとの連携が見られるが、事業趣旨の違いからあまり連携が進んでいない学校もある。引き続き検討する必要がある。</li> <li>■ 放課後子供教室については、コロナ禍からの回復傾向に伴い事業数の増加は見られるが、引き続き平常化を図る必要がある。</li> </ul>	拡充
育成センター、放課後子供教室及び子供の居場所づくり事業の一体的又は連携による実施		各事業の担当者や実施団体間で適宜協議の場を持ち、一体的又は連携して事業が実施できるよう調整を行った。	B (B)	各事業に参加する児童が円滑にそれぞれの活動ができるよう、各事業の担当者間での情報共有や更なる一体的実施に向け協議を行った。	「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、育成センター利用児童を含めた全ての児童が放課後キッズルーム事業及び放課後子供教室に円滑に参加できるよう、引き続き各事業間での連携を図る。	拡充
育成センター、放課後子供教室及び子供の居場所づくり事業への小学校の余裕教室等の活用		事業実施のための教室の活用について、必要に応じ、学校及び各事業の担当者と協議を行った。	B (B)	放課後キッズルーム事業については、事業の新規導入時に、どの教室を遊びの場、学びの場にするかについて協議を行った。 また、育成センターの増設については、学校の長寿命化工事に併せた教室確保等について、関係部署と協議・調整を行った。	少人数学級の実施等により、年間を通した余裕教室の確保は多くの学校で難しい状況にあるが、引き続き、学校及び各事業の担当者と協議・情報共有を行いながら余裕教室等の活用を検討する。	拡充
育成センター、放課後子供教室及び子供の居場所づくり事業の実施に係る教育委員会と市長部局の連携		こども支援局と教育委員会の放課後関連事業所管部署による定期的な連絡調整の場を設け、両事業の実施状況や課題について共有を図った。	B (B)	放課後関連事業の課題等について協議し、放課後キッズルーム事業では、育成センターの待機児童が発生している小学校1校において、放課後キッズルーム事業（委託型）を導入した。また、今後の放課後キッズルーム事業の導入について、育成センターの利用状況も勘案しながら協議を行った。	増加傾向にある育成センターの待機児童の解消や、放課後キッズルーム事業との一体的実施など、放課後関連事業の課題解消に向け、引き続き、より効果的で総合的な放課後施策推進について協議し連携する。	拡充

### 重点施策3 障害のある子供への支援の充実

総合評価

**B**

前年度評価

(B)

#### ①活動指標

指標	実績値					目標値
	H30	R1	R2	R3	R4	R6
学校園等へのアウトリーチの実施施設数	111施設	87施設	119施設	126施設	128施設	170施設

#### ②施策の進捗状況等

##### (1) 学校園での支援体制の充実

項目	意見	R4の実施内容	自己評価	評価理由	課題や今後の方向性
教育・保育施設での支援体制の充実		保育所等 ■保育所等では、必要に応じて個別の計画を作成し、障害など特別な配慮を必要とする児童の保育(あゆみ保育)を実施している。 【令和4年度】 対象児童：307人 (R3:289人) 加配保育士：160人 (R3:159人)	<b>B</b> <b>(B)</b>	保育所等 ■集団生活において他の児童と共に育ちあえるよう専門医等の意見や医療機関からの指示などを参考に支援している。 ■職員専門研修、実践研究会などあゆみ保育に係る研修を実施し、支援を行っている。 ■保育所等訪問支援事業を実施し、専門家より援助方法等直接助言指導を行っている。 ■令和5年度から保育所等で医療的ケア児の受け入れができるよう、ガイドラインの作成や保育体制の整備を行った。	保育所等 ■保育体制等について、今後も状況に応じた支援に努めていく。 ■研修等により担当者の専門性を高め、更なる支援体制の充実を図る。 ■令和6年度以降、公立保育所での医療的ケア児の受け入れ拡充について、看護師配置や保育体制の整備等取り組んでいく。 ■公立認定こども園の設置に向けて、公立幼保の支援が必要な子供の認定の仕組みや支援方法について検討する。
		公立幼稚園 ■特別支援教育体制強化に係る担当教員を任命した。 ■障害等で支援を要する幼児に対し、保育支援員を配置した。 【令和4年度】 支援対象幼児：82人 (R3:80人) 保育支援員：40人 (R3:40人)		公立幼稚園 ■担当教員は、①多様な教育的ニーズ、②園全体の支援体制の強化、③支援を要する幼児への直接指導や支援、などの役割を担い、活動を実施している。 ■保育支援員は、障害等で支援を要する幼児の活動支援や安全確保等の補助活動を行っている。	公立幼稚園 ■多様な教育的ニーズの拠点として、担当教員が中心となり、近隣の幼保小や関係機関との連携を強化する。 ■研修等により保育支援員の専門性を高め、更なる支援体制の充実を図る。 ■今後、医療的ケアが必要な幼児に看護師を配置する。 ■公立認定こども園の設置に向けて、公立幼保の支援が必要な子供の認定の仕組みや支援方法について検討する。

**拡充**

項目	意見	R4の実施内容	自己評価	評価理由	課題や今後の方向性	
小・中・義務教育学校・西宮養護学校での支援体制の充実		<ul style="list-style-type: none"> <li>■小・中・義務教育学校へ特別支援教育支援員を各校1人配置した。また介助支援員を36人（R3:32人）配置した。</li> <li>■特別支援教育に関する専門性向上のための研修会を実施した。</li> <li>■令和4年度から医療的ケアを必要とする児童生徒のために教育委員会内に巡回看護師を6人（R3:4人）配置した。</li> <li>■小・中学校に在籍する医療的ケアを必要とする児童生徒13人に対し、医療機関・訪問看護ステーションとの委託契約による看護師と市の巡回看護師を配置した。</li> <li>■西宮支援学校について対象児童生徒37人に対し、看護師を10人（R3:9人）配置した。</li> </ul>	B (B)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■特別支援教育支援員は一人ひとりの実態に応じた効果的な指導・支援のための補助活動を行うことができた。</li> <li>■介助支援員は、一人ひとりの実態に応じた生活介助、効果的な指導・支援のための補助活動を行うことができた。</li> <li>■看護師は主治医の指示書等に従って必要な医療的ケアを実施することができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■特別支援教育支援員・介助支援員・看護師の専門性を研修等により高め、更なる支援体制の充実を図る。</li> <li>■今後も医療的ケアを必要とする小・中・義務教育学校・西宮支援学校へ看護師を配置する。</li> </ul>	拡充
【活動指標あり】 学校園等へのアウトリーチの実施		<p>学校からの要請や、定期的に学校園を訪問（アウトリーチ）し、生育環境や発達障害などが原因で集団生活に不応を起している幼児児童生徒に関することなど、心理療法士が対応や支援方法について提案し、学校園支援体制に参画している。</p> <p>【令和4年度】128施設 &lt;内訳&gt;          公立保育所2箇所、民間保育所11箇所          認可外1箇所          公立幼稚園13箇所、私立幼稚園39箇所          公立小学校40箇所、公立中学校19箇所          公立義務教育学校1箇所          市立高等学校2箇所</p>	B (B)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■アウトリーチによって得られた知識や経験は、その後の対応において、子供のアセスメントや支援の在り方を検討する際に活かされており、学校園の支援力向上につながっている。</li> <li>■民間保育所からの要請が増加した。</li> </ul>	<p>アウトリーチの周知を強化し、子供の生活する様々な場所への支援の充実を図る。また、アウトリーチの助言を通して、学校園等職員の資質の向上を図っていく。</p>	拡充

項目	意見	R4の実施内容	自己評価	評価理由	課題や今後の方向性	
児童発達支援事業所等との連携の推進	別冊 p. 4	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 児童発達支援事業所等への訪問（アウトリーチ）や研修は、西宮市児童通所支援事業所連絡会やメールで周知をした。</li> <li>■ 市内児童発達支援事業所等への研修開催、西宮市児童通所支援事業所連絡会への参加を継続し側面的支援を行っている。</li> <li>■ スキルアップ研修 参加事業者数：22事業所（R3:17事業所） 参加者数：99人（R3:95人）</li> <li>■ コロナウイルス感染症拡大防止の為中止をしていたわかば園療育公開を再開した。 参加事業所数：36事業所 参加者数：98人</li> </ul>	B (B)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 児童発達支援事業所への訪問（アウトリーチ）は周知を行ったが、昨年度に引き続き依頼がなかった。</li> <li>■ わかば園の療育公開については、開催日数を増やすことで参加者数が増加した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 市内事業所への研修やアウトリーチについては、市の関係課とも連携を取り役割分担や方法の検討について連携を図っていく。</li> <li>■ 事業所間連携のため、今後も西宮市児童通所支援事業所連絡会へ参加し研修の企画運営や情報共有について継続する。</li> <li>■ わかば園の療育公開を再開し、多くの事業所から職員が参加した。新たに設けたグループディスカッションは、同じ立場の支援者同士で意見交換ができる場としても有効であった。今後も内容の見直し等を行いつつ実施を継続する。</li> </ul>	継続
医療的ケアが必要な子供への支援に関する関係機関の連携		地域自立支援協議会において協議を行うとともに、医療的ケア児支援関係課長会議を開催し、課題の共有等を行い、連携を図った。	B (B)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 市の関係課による協議を行うことができた。</li> <li>■ 地域自立支援協議会において、外部の関係機関と連携し、継続的に協議を行うことができた。</li> </ul>	引き続き、関係機関との連携を図り、課題の抽出と解決について協議を行う。	拡充

(2) 障害の理解促進に向けた取組みの充実

項目	意見	R4の実施内容	自己評価	評価理由	課題や今後の方向性	
早期発見の取組み		<ul style="list-style-type: none"> <li>■平成30年度から地域保健課が実施する乳幼児発達相談にこども未来センターの職員が参画し、年々、出務する職種や回数を増やしてきた。令和4年度は医師、心理療法士、言語聴覚士、理学療法士が参画した。</li> <li>■発達障害の早期発見に向けて保護者の気づきを促すために、1歳6か月児健診に併設する会場(3箇所)と子育て総合センター、こども未来センターでかおテレビ(視線計測装置)を実施し、49回・194人の参加があった。</li> <li>■長期化する初診待機期間短縮のため、令和3年度から地域医療機関との連携を開始し、診察の分散化を図っている。</li> </ul>	<p><b>B</b> <b>(B)</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■乳幼児発達相談における相談支援の充実及びこども未来センターへのつなぎの支援を行った。</li> <li>■かおテレビを体験した子供の保護者を対象にしたアンケートの結果から、かおテレビが保護者の子供の社会性の成長への気づきにつながっていた。</li> <li>■発達障害の専門診療を行う地域医療機関も、こども未来センター診療所と同じく初診後の定期的な再診の増加により初診枠を圧迫してきていることもあり、初診待機期間短縮には至っていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■乳幼児発達相談への参画については、今後も継続的に実施する。</li> <li>■かおテレビの実施については、今後も継続的に実施する。</li> <li>■発達障害診療が可能な医師の不足に加え、連携医療機関の初診待機期間が延びていることもあり、こども未来センター診療所の大幅な初診待機期間短縮は難しいが、引き続き待機期間の短縮に努めるとともに、待機中の支援の充実に努めていく。</li> </ul>	<p><b>拡充</b></p>

項目	意見	R4の実施内容	自己評価	評価理由	課題や今後の方向性	
保護者支援の充実	別冊 p. 4	<p>■こども未来センター利用者を対象にペアレント・プログラムを実施（2クール/年）し、16人が参加した。</p> <p>■初診待機中の支援として、児童発達支援事業所や保育所等に通っていない子供を対象に、保護者の不安を和らげ、小集団での遊びを通して発達を促すほっこり広場を実施（月2回延べ23組）した。</p> <p>■初診後の保護者支援として、医師の講義とグループディスカッションにより発達障害への理解を深めてもらう発達障害の学習会を実施（3回28人）した。初診後の保護者を対象としていたが、令和4年度から初診待機の方にも対象を拡大した。</p>	A (B)	<p>■ペアレント・プログラムは、「子供のできてるところを気づかされた」という感想があり、保護者支援の一環となっている。</p> <p>■ほっこり広場は、参加者から「子供との接し方を知る場」「相談のできる場」等のご意見を頂き、親子共に安心できる場となっている。診察待機中においても、診療所と情報共有ができ、保護者に安心感をもたらし、こども未来センター内の連携にも有効であった。</p> <p>■発達障害の学習会は、参加者アンケートで96%の方が「とてもよい」、4%の方が「よい」と回答されており参加者の満足度が高い。「他の方の対応方法が参考になった」「同じ悩みをもつ他の保護者と話せて仲間があると安心できた」等の感想があり、同じ立場の保護者同士で意見交換ができる場としても有効である。</p>	<p>■ペアレントプログラム、ほっこり広場、発達障害の学習会は、今後も継続的に実施する。</p> <p>■より多くの保護者への支援となるよう、学習会の周知方法の検討や内容の見直し等を行い、更なる保護者支援の充実に取り組んでいく。</p>	継続
理解の促進に向けた一般市民への啓発		<p>市民講演会は新型コロナウイルス感染症の影響により、オンラインで開催した。</p> <p>【令和4年度】 参加者数：65人（R3:85人）</p>	B (B)	<p>講演会の内容は対面開催と同様であるが、対面開催に比べると参加者が減少した。感染防止の観点からオンライン開催にしたが、参加者にとっては対面開催の方が参加しやすいと考えられる。</p>	<p>令和5年度から、従来どおりの対面開催を検討する。</p>	継続

## 重点施策4 妊娠期から乳幼児期の子育てへの支援

総合評価

B

前年度評価 (B)

### ① 成果指標

指標	実績値					目標値
	H30	R1	R2	R3	R4	R6
4か月児健診ストレスチェック票得点6点以上の者の割合	8.2%	6.9%	7.0%	5.0%	5.9%	8.0%

### ② 活動指標

指標	実績値					目標値	
	H30	R1	R2	R3	R4	R6	
母子健康手帳の交付時における保健師の面談率	69.6%	72.5%	93.5%	100.0%	100.0%	100.0%	
妊婦健康診査費用助成事業	申請者数	4,285人	4,401人	3,946人	3,815人	3,846人	3,711人
	実利用人数	6,076人	6,142人	5,755人	5,630人	5,433人	5,247人
	健診回数	48,236回	48,741回	44,858回	43,966回	43,206回	41,977回
医療機関等からの養育支援ネットによる通知件数（妊婦対象）	26件	40件	22件	22件	28件	50件	
健やか赤ちゃん訪問事業	対象件数	3,878人	3,778人	3,592人	3,530人	3,342人	3,544人
	把握率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	89.0%*	100.0%
乳幼児健診受診率	4か月児	98.6%	98.9%	95.6%	98.2%	99.6%	98.0%
	10か月児	95.5%	96.8%	98.1%	98.1%	97.7%	97.0%
	1歳6か月児	97.2%	97.7%	93.3%	97.7%	95.1%	97.5%
	3歳児	96.0%	96.4%	91.5%	95.0%	94.2%	95.0%
育児支援家庭訪問事業	年間利用世帯数	85世帯	173世帯	142世帯	173世帯	131世帯	126世帯
	延べ利用回数	1,049回	1,894回	1,495回	1,875回	1,290回	1,260回

\*未把握分について調査進行中



### ③施策の進捗状況等

#### (1) 妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の充実

項目	意見	R4の実施内容	自己評価	評価理由	課題や今後の方向性
妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の充実		西宮型の「子育て世代包括支援センター」として、利用者支援事業（母子保健型）の保健師・助産師と、利用者支援事業（基本型・特定型）の子育てコンシェルジュが連携を取りながら、必要な支援につなげるなど、切れ目ない支援を行っている。	B (B)	利用者支援事業（基本型・母子保健型・特定型）それぞれが、概ね1か月に1度、情報や課題の共有を目的に連絡会を実施している。	引き続き、西宮型の「子育て世代包括支援センター」として、保健師・助産師、子育てコンシェルジュが連携をとりながら、切れ目ない支援を図っていく。より連携しやすい環境づくりとして、乳幼児健診の会場に子育てコンシェルジュが出向き、地域の社会資源につながるよう支援していく。 また、令和5年度に示される国のガイドラインを踏まえ、「こども家庭センター※」の設置に向けた検討を進める。  ※令和4年6月に児童福祉法が改正され、市区町村において、子ども家庭総合支援拠点（児童福祉）と子育て世代包括支援センター（母子保健）の設立の意義や機能を維持した上で組織を見直し、全ての妊産婦、子育て世帯、子供へ一体的に相談支援を行う機能を有する機関。

#### (2) 早期発見・早期支援に向けた取組み

項目	意見	R4の実施内容	自己評価	評価理由	課題や今後の方向性
【活動指標あり】 母子健康手帳の交付時における保健師の面談		令和3年度から、母子健康手帳の交付を各保健福祉センター、本庁1階10番窓口を集約し、交付時に保健師・助産師が全員に面談、保健指導を行っている。 また必要に応じて、産後も継続支援を行っている。	A (A)	平日の来所が困難な方や、体調不良のため代理人が申請に来た場合、妊婦本人との面談が出来ないため、別途電話や訪問・面談等で相談等の対応を行っている。令和3年度から母子健康手帳の交付窓口を集約したことにより、窓口面談と電話等での面談を合わせて100%対応している。令和5年2月から伴走型相談支援と出産子育て応援給付金事業開始に伴い、原則対面による面談を実施している。	全員に面談が出来る体制を今後も継続していく。

項目	意見	R4の実施内容	自己評価	評価理由	課題や今後の方向性
【活動指標あり】 妊婦健康診査費用助成事業		母子ともに健全な状態で妊娠、分娩を行うことを目的とし、安心して継続的に妊婦健診を受けることができるよう、妊婦健診の費用助成14回(上限11,000円×2回、5,000円×12回)を行っている。 令和3年度からは、多胎妊婦に対し、妊婦健康診査追加助成(5,000円×5枚)を開始している。	<b>B</b> <b>(B)</b>	妊婦健康診査の助成事業が周知されており、97.1%の方が、妊娠11週以内に助成券の申請をしている。妊娠1回当たりの平均助成回数は11.23回であった。ただ、他市よりも助成額は低い状況にある。	安心して継続的に妊婦健診を受けることができるよう、今後も妊婦健康診査に係る費用の助成を継続する。令和5年度から、助成額を82,000円から100,000円(上限15,000円×3回、5,000円×11回)に増額した。

**継続**

項目	意見	R4の実施内容	自己評価	評価理由	課題や今後の方向性	
【活動指標あり】 養育支援ネットによる医療機関等との連携		特定妊婦や未熟児等の支援を必要とする家庭を早期に把握しフォローするために、医療機関が把握した支援が必要な家庭の情報を市に提供し、市の対応結果を医療機関に返信している。	A (B)	養育支援ネットを通じて市と医療機関との情報提供体制は整っている。医療機関との情報共有、連携を円滑にすることを目的に、年に1回、養育支援ネットの連絡会を行っている。令和4年度は1月に対面とZoomを併用したハイブリッド型で連絡会を実施し、産後ケアを実施している助産師も加えて実績報告と意見交換を行った。	市と医療機関が協力して支援できるよう、早期からハイリスク妊婦や未熟児等支援を要する家族についての把握と連携を医療機関等に働きかけていく。	継続
【活動指標あり】 健やか赤ちゃん訪問事業の実施	別冊 p.5	生後2か月頃の乳児がいる全ての家庭に民生委員・児童委員や主任児童委員が訪問し、出生後の家庭の様子を伺いながら、子育て支援に関する情報提供を行う。	B (A)	令和4年度は新型コロナウイルス感染症の状況を受け、概ねインターホンによる訪問対応に終始した。 令和4年度の民生委員一斉改選による新任研修を実施しているが、依然として欠員区域も多く、主任児童委員や他区域の民生委員への負担が一層増している。	令和5年3月から、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、面会対応に戻している。引き続き、実施手法などの検討を行い、民生委員の負担軽減を図る。	継続
【活動指標あり】 各種乳幼児健診の実施		疾病等の早期発見や養育者への育児支援、虐待の早期発見・予防を目的とし、1歳6か月・3歳児健診を集団で実施している。10か月児健診は個別の医療機関で実施している。4か月児健診は新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年5月から個別実施をしている。 また従来は電話予約制だったが、令和5年1月から、にのみやスマート申請を用いたオンライン予約制を導入した。	A (A)	受診率の向上のため、受診勧奨を行っている。また、安心して健診を受診していただけるよう、実施回数を増やして1回あたりの対象者を少なくし、感染予防対策を図りながら実施した。	今後も、未受診者には受診勧奨を行い、受診率の向上に努めるとともに、家庭訪問や予防接種記録、教育・保育施設の在籍状況の把握により、全数把握に努める。 また令和5年4月から、4か月児健診を個別実施から集団健診に戻して実施している。	継続

(3) 産前産後における支援の充実

項目	意見	R4の実施内容	自己評価	評価理由	課題や今後の方向性
育児支援家庭訪問事業	別冊 p.5	養育支援が必要な家庭に対し、家事や育児の援助を行うヘルパーを派遣している。 また、保育士等が育児に関する助言などを行う専門的支援を実施している。	<b>B</b> <b>(B)</b>	ヘルパー派遣回数は対前年度比で減少した。 他方、ヘルパー派遣サービス利用満足度として「良い」以上を選択した割合が約9割を超え、目標値の9割に到達した。	引き続き、利用者アンケートからの情報などを踏まえ、利用しやすい環境づくりに努めるほか、広報の充実、利用満足度の維持向上、受託事業者の追加に努める。
産後ケア事業	別冊 p.5	令和4年12月から従来実施していた訪問型に宿泊・通所型を加えて拡充した。育児不安などの支援を必要とする産後1年までの母子を対象に、産後の体調や育児についての相談、乳房ケアや授乳方法、休息のサポートを実施している。 【令和4年度】 利用者 189人 (R3:100人) 延宿泊回数 23回 延通所回数 101回 延べ訪問件数 352回 (R3:284回)	<b>B</b> <b>(B)</b>	にのみや子育てガイドやホームページ・市政ニュースなどに事業内容を掲載し、母子健康手帳の交付時面接において情報提供を行い、妊産婦に必要時に産後ケアを利用してもらえるよう周知を行っている。 また、従来は窓口か郵送申請だったが、令和4年12月から、にのみやスマート申請を用いたオンライン申請にしたことで、市民の利便性が向上した。	宿泊・通所型の追加や対象者を拡大したことにより利用者数が増加している。受け入れ施設数が少ないことで、施設により利用待ちもあるため、引き続き委託先の確保に努める。

## 重点施策5 子育ての不安・負担の軽減

総合評価

B

前年度評価 (B)

### ①成果指標

指標	実績値					目標値
	H30	R1	R2	R3	R4	R6
子育てに関して不安や負担等を感じる人の割合	49.8%	-	-	-	-	47.0%

### ②活動指標

指標		実績値					目標値
		H30	R1	R2	R3	R4	R6
子育てひろば	実施箇所数	20箇所	21箇所	21箇所	20箇所	20箇所	22箇所
	ひと月あたりの利用児童数	7,890人	6,703人	4,622人	5,916人	7,382人	10,995人
利用者支援事業（基本型）の実施箇所数		3箇所	4箇所	4箇所	4箇所	4箇所	4箇所
保育所等の一時預かり事業の年間延べ利用人数		15,962人	15,766人	10,360人	10,053人	10,331人	14,074人
にしのみやしファミリーサポートセンター事業の年間延べ利用人数	就学前児童	10,862人	9,872人	6,066人	5,303人	5,356人	9,778人
	就学後	5,826人	4,605人	2,709人	2,997人	2,351人	5,246人
子育て家庭ショートステイ事業の年間延べ利用児童数		176人	192人	119人	110人	223人	170人

### ③施策の進捗状況等

#### (1) 孤立化を防ぐための取組み

項目	意見	R4の実施内容	自己評価	評価理由	課題や今後の方向性	
【活動指標あり】 子育てひろばの拡充		子育てひろばの整備について、21箇所目として瓦木周辺地域において新規事業者を公募した。	<b>B</b> <b>(B)</b>	21箇所目の子育てひろばとして、瓦木周辺地域での開設に向けて公募を行い、応募事業者の審査を行ったが、市の要求水準を満たす事業者の該当がなかったため、令和5年度に再度公募を行うこととなった。	第2期子ども・子育て支援事業計画期間中（令和2年度～6年度）に、空白地域に2箇所の整備を進める。令和5年度に1箇所、令和6年度に1箇所の整備を進める。	<b>拡充</b>
【活動指標あり】 利用者支援事業（基本型・子育てコンシェルジュ）の拡充	別冊 p.6	市内4箇所で事業を実施した。	<b>B</b> <b>(B)</b>	コロナ禍で活動を制限されることがあったが、利用者支援に加え、子育てコンシェルジュの存在の周知活動と、地域の社会資源との連携の強化を行った。	引き続き、子育てコンシェルジュと地域の社会資源（子育てひろば、子育て地域サロン、子育てサークルなど）との連携を図るなど、質の向上に向けた取組みを進める。	<b>継続</b>
子育て支援のネットワーク化	別冊 p.6	地域子育て支援拠点事業連絡協議会（年1回・19拠点参加）や子育てコンシェルジュの地域の巡回により、子育てひろば同士や関係機関等とのネットワークの構築や情報共有等を行った。また、地域の子育て支援者を対象とした研修を年2回開催した。	<b>B</b> <b>(B)</b>	地域子育て支援拠点事業連絡協議会や子育てコンシェルジュによる、関係機関や地域の子育て支援者と顔の見える関係づくりなどの地域連携の取組みを進めた。支援者を対象とした研修により、参加者同士が意見交流できるような機会を設け、関係づくりにつなげた。	引き続き、子育てコンシェルジュと地域の社会資源（子育てひろば、子育て地域サロン、子育てサークルなど）との連携を図り、ひろば同士の見学の推奨、研修の実施など、質の向上に向けた取組みを進める。	<b>拡充</b>

(2) 子育ての負担を軽減する取組み

項目	意見	R4の実施内容	自己評価	評価理由	課題や今後の方向性	
【活動指標あり】 保育所等の一時預かり事業の拡充	別冊 p.6	保護者が就労や病気等により、一時的に子供を保育することができない場合や、保護者の子育ての負担軽減やリフレッシュを図れるよう、市内の保育所等32箇所を実施している。	A (A)	一時預かり事業を実施する施設を新たに4箇所整備した。	実施箇所数は拡大しているが、地域偏在があるため、利用ニーズを把握し、必要な地域への整備に努める。	拡充
【活動指標あり】 にしのみやしファミリー・サポート・センター事業	別冊 p.6	保育所・幼稚園への送迎や会員宅での預かりなど、7,707件の利用があった。 また提供会員確保のため、養成講座を実施した。 実施回数：4回（R3: 3回） 登録者数：31人（R3:25人）	B (B)	コロナ禍の中、保護者の働き方の変化等の影響により、前年度同様、活動件数は低い水準となったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、保育サポーター養成講座をオンラインを交えて実施するなど、提供会員の確保に努めた。	今後も引き続き、会員の相互援助活動により、地域での子育て支援の輪を広げるとともに、会員が仕事と育児を両立し、安心して働くことができる環境づくりを目指す。	継続

## 重点施策6 子供の貧困対策及びひとり親家庭支援の充実

総合評価

A

前年度評価

(A)

### ①活動指標

指標	実績値					目標値
	H30	R1	R2	R3	R4	R6
生活困窮世帯の子供の生活・学習支援事業の利用者数（R3から下記2事業を統合）				55人	144人	
ひとり親家庭への学習支援の利用者数	32人	79人	66人			40人
生活困窮世帯対象学習支援事業の利用者数	32人	16人	11人			40人
子育てアプリ「みやハグ」での情報提供回数・情報発信の回数	122回	134回	119回	102回		160回
西宮市子供の生活応援連絡調整会議などの開催回数	1回	7回	5回	0回	0回	6回

### ②施策の進捗状況等

#### (1) 学習・進学への支援

項目	意見	R4の実施内容	自己評価	評価理由	課題や今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ひとり親家庭への学習支援</li> <li>■生活困窮世帯対象学習支援事業の拡充</li> </ul>	別冊 p.7	対象：生活保護受給世帯・児童扶養手当全部支給世帯・児童養護施設入所者・生活困窮世帯の中学生 実施箇所数：10箇所 実施日：中3生週2回、中1・2生週1回（曜日選択制） 参加延べ人数：5,612人（利用者数内訳） ・生活保護受給世帯51人 ・児童扶養手当全部支給世帯126人 ・生活困窮世帯3人	A (A)	令和4年度から、対象学年を中学1・2年生まで拡大するとともに、実施箇所数を10箇所に拡大する等、利用者にとって効果的、効率的な事業を運営した。	ひとり親家庭をはじめとした生活困窮世帯の子供は、家庭の経済状況の影響により低学力の傾向にあり、中学校入学当初から学校での勉強に躓いている子供も多いことから、学習支援を重点的に取り組むという課題に対して、開催箇所数や事業対象者を拡大することで事業拡大を図ってきた。今後も継続して安定した事業運営を進めていく。

継続



項目	意見	R4の実施内容	自己評価	評価理由	課題や今後の方向性	
学校や地域における各種学習支援		教育連携事業や放課後子供教室、放課後キッズルーム事業の取組みの一つとして、放課後等に自習等ができる場を提供した。	<b>B</b> (B)	子供たちが自ら進んで宿題や学習をする環境づくりを通して、学習習慣の定着や学習意欲の向上を図った。	地域に助言する等して取組みを充実させ、より子供たちの環境や状況に応じた選択肢を増やしていく必要がある。	<b>拡充</b>

## (2) 生活の支援

項目	意見	R4の実施内容	自己評価	評価理由	課題や今後の方向性	
スクールソーシャルワーカーの拡充	別冊 p. 8	学校だけでは対応が難しい子供の抱える諸課題に、迅速かつ適切に対応するために、スクールソーシャルワーカーを令和3年度に引き続き5人、各中学校区の拠点校に配置し、各学校からの要請を受けて派遣を行っている。高校からのニーズも高まり、出身中学校に応じて拠点校配置のスクールソーシャルワーカーを派遣した。	<b>B</b> (B)	スクールソーシャルワーカー5人を各中学校区の拠点校に配置し、1人当たり1日3～4校を担当している。ケース会議への参加など個別対応を行うとともに、学校からの要請に対して、関係機関との連携を図るなど支援を強化している。	子供を取り巻く環境に働きかけ、子供が抱える問題の解決に向け、福祉の専門家として、ますますそのニーズが高まると予測される。高校からの要請も増加傾向にあり、今後、国・県による配置又は国庫補助の増額を希望する。	<b>拡充</b>
学校教育を受けるための支援		各校の状況に応じて、指導上の困難度が高く、かつきめ細かな指導を必要としている児童生徒に、特別の学習指導、生徒指導、進路指導の支援を行うために、兵庫県からの加配教員を配置している。	<b>A</b> (A)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■配置校においては、配置の趣旨に基づき、要支援児童生徒及び要支援家庭の共通理解とともに、支援の充実を図るようにしている。また、関係機関とも連携し、支援の充実を図っている。</li> <li>■加配教員を対象とした研修や市教委事務局の訪問指導を実施し、支援活動の充実を図っている。</li> </ul>	引き続き、各校の実情や要支援児童生徒及び家庭の状況から、効果的な支援活動につながるよう加配教員を対象に研修を行うとともに相互に支援方法を研鑽する機会を設ける。また、市教委事務局の訪問指導等により取組みの更なる充実を図る。	<b>継続</b>

## (3) 保護者への支援

項目	意見	R4の実施内容	自己評価	評価理由	課題や今後の方向性	
ひとり親家庭向けパンフレットの改善		ひとり親家庭向けパンフレットを毎年改定し、発行している（1千部）。また、市民課・各支所で配布する簡易なチラシも作成している。	<b>A</b> (A)	ひとり親家庭の方が受けられる制度や相談先の情報を一冊にまとめている。市民課・各支所で配布するチラシは、離婚届の届出時に渡すことで支援制度があることを周知している。	継続して制度の概要・相談先がわかるパンフレット・チラシを作成する。	<b>継続</b>

項目	意見	R4の実施内容	自己評価	評価理由	課題や今後の方向性	
周知・広報の充実	別冊 p. 9	ひとり親家庭向けの弁護士相談やパソコン講習会の案内を、西宮市公式LINEを活用して、情報提供を行った。 【令和4年度】5件 また、児童扶養手当の現況届時にひとり親家庭向けの就労支援制度等の案内を行った。	A (A)	児童扶養手当の現況届の際にチラシを配布したり、各種相談窓口を持つ関係部署に情報提供を行うことで、LINEや市政ニュースを見ていないひとり親家庭にも情報が届くよう工夫している。	令和3年度で【みやハグ】の運用を終了し、令和4年度からはLINEによる情報提供へ移行している。また、引き続き児童扶養手当の現況届時等に、ひとり親家庭へ個別に周知するなど、きめ細やかに情報が届くよう関係部署と連携をしていく。	継続
母子家庭等就業・自立支援センター事業の研究		ハローワークと連携して、ひとり親家庭への就労情報、福祉サービスの情報提供を行うとともに、パソコンスキルアップ講座など、ひとり親家庭のための就労支援講座を行った。	A (A)	パソコンスキルアップ講座については、平日・土曜日に実施し、土日にしか参加できないひとり親のニーズにも応えることができた。	今後も、ひとり親家庭の方が就労支援講座に参加しやすいよう、年間2回実施する講座（1講座3日）のうち1回は土日開催とする。	継続

#### (4) 経済的支援

項目	意見	R4の実施内容	自己評価	評価理由	課題や今後の方向性	
就学奨励金の拡充		新入学生に対し、新入学用品費の入学前支給を行った。 特別支援学級認定者について、学用品費の支給を実費から定額に変更した。	A (A)	令和4年度から特別支援学級認定者について、国の要領が改正されたことに伴い、レシート・領収書等による確認を行う実費支給から、定額支給に変更し、所管課・学校・保護者それぞれにおいて、事務負担が大幅に軽減した。	引き続き、滞りなく就学奨励金制度を実施する。	継続

(5) 関係機関の連携

項目	意見	R4の実施内容	自己評価	評価理由	課題や今後の方向性	
支援体制の拠点整備	別冊 p.9	構成機関や対象となる児童が、西宮市要保護児童対策協議会と重複しているため、子供の生活応援連絡調整会議単体での開催は取りやめ、西宮市要保護児童対策協議会の中で情報共有等を進めた。	B (B)	構成機関や対象となる児童が重複している西宮市要保護児童対策協議会との連携を強化するとともに、生活困窮世帯にとって必要な情報を子供の生活応援連絡調整会議構成機関と共有することで、対象家庭に情報が届くよう取り組んだ。	子供の生活応援連絡調整会議単体での開催を取りやめたことにより、西宮市要保護児童対策協議会における今後の連携や情報共有のあり方について検討する。	見直し
西宮市子供の生活応援連絡調整会議などの開催	別冊 p.9	子供の生活応援連絡調整会議単体での開催は取りやめ、学習支援事業の展開について、委託事業者とともに定期的に協議を重ねた。また、子ども食堂の委託事業の今後の展開について、担当課と協議を重ねた。	A (A)	作業部会として、学習支援事業の対象学年の拡大による効果や開催箇所数の拡大について協議を行った。また、子ども食堂について、より効果的な支援となるよう、補助制度の整理をするとともに、相談窓口の新たな委託先について協議を行った。	子供の生活応援連絡調整会議単体での開催を取りやめたことにより、西宮市要保護児童対策協議会における今後の連携や情報共有のあり方について検討する。引き続き作業部会において、学習支援事業や子ども食堂について検討を進める。	見直し
コーディネート機能のあり方の検討		様々な課題を抱える子育て家庭に対して、より効果的に支援するコーディネート機能が求められている。その役割を担っている家庭児童相談員の体制強化につながる子ども家庭総合支援拠点の安定した運営に取り組んだ。	A (A)	人員体制を強化し、関係機関との連携をさらに強化するとともに、心理担当支援員の専門性を活かした支援として、子供の継続面接や発達・知能検査等の心理検査、ペアレント・トレーニング等の事業にも取り組んだ。	子ども家庭総合支援拠点の配置基準に基づき、家庭児童相談員の体制強化を実現したことにより、関係機関や地域資源をより効果的につなげ合わせる事ができた。今後も安定した運営に取り組む。	継続
子供の貧困に関する研修会の実施		市内で子ども食堂を運営する団体や子ども食堂の支援団体を対象に、子供の貧困対策における子ども食堂の役割や貧困状態にある家庭やその子供の状況等に関する研修会を実施した。	A (A)	市内の子ども食堂運営者に、子供の貧困の実態や子ども食堂の役割について理解を深めてもらった。	支援を必要としている対象者に対し、今ある資源（支援施策）が有効に活用されるよう、貧困家庭を取り巻く現状や資源量等について共有する研修会を、庁内の関係各課職員や民生・児童委員等を対象に継続する。	継続
西宮市要保護児童対策協議会との連携	別冊 p.9	構成機関や対象となる児童が、西宮市要保護児童対策協議会と重複しているため、子供の生活応援連絡調整会議単体での開催は取りやめ、西宮市要保護児童対策協議会の中で情報共有等を進めた。	A (A)	構成機関が重複している西宮市要保護児童対策協議会において情報共有等を行うことで、効率化が図れた。	子供の生活応援連絡調整会議単体での開催を取りやめたことにより、西宮市要保護児童対策協議会における今後の連携や情報共有のあり方について検討する。	見直し

## 重点施策7 児童虐待防止対策の充実

総合評価

**A**

前年度評価

(B)

### ①活動指標

指標	実績値					目標値
	H30	R1	R2	R3	R4	R6
児童虐待予防や対応に関する研修回数	5回	6回	4回	5回	6回	5回

### ②施策の進捗状況等

#### (1) 児童虐待の予防

項目	意見	R4の実施内容	自己評価	評価理由	課題や今後の方向性	
居住実態が把握できていない児童の全件把握		教育委員会、保健福祉センターと定期連絡会を開催し、対象児童を台帳管理した。	<b>A</b> (A)	児童台帳を作成したことで、会議日、把握経路、把握に向けた対応の管理を徹底した。また追跡調査を徹底し全件把握することができた。	出入国在留管理局、医療機関、他府県の自治体との連携強化を図り、速やかな把握を目指すとともに、把握できない場合は児童相談所や警察とも連携し、把握に努める。	<b>継続</b>
特定妊婦や要支援児童等の状況把握と支援について		保健福祉センターと定期連絡会を開催し、特定妊婦を台帳管理した。	<b>A</b> (B)	定期連絡会、その後の調査でアセスメントを行い、要保護児童対策協議会の進行管理台帳で支援状況を管理した。特定妊婦ケースは3年間継続して見守りを行い養育環境、安否確認の上最終することができた。 特定妊婦件数 R4:15件 (R3:19件)	妊娠期からの支援を充実させるために、医療機関と継続的に連携するとともに、関係機関との情報共有、連携を確実にを行う。	<b>継続</b>

## (2) 児童虐待相談や支援

項目	意見	R4の実施内容	自己評価	評価理由	課題や今後の方向性	
児童虐待予防・対応マニュアル活用の推進	別冊 p.10	児童虐待予防・対応マニュアル及びハンドブックを学校・保育所等の巡回時に配布した。併せて、緊急対応用ハンドブックを配布し、緊急時の対応方法について、共有を図った。	A (B)	関係機関に対し、組織内でのマニュアルの共有、活用を依頼した。また、市内の学校・保育所等の巡回に加え、市外や私立の学校・保育所等を訪問し、活用方法について説明した。マニュアルを活用したアセスメント、情報共有を促進することができた。	人事異動や担当者の変更等に対応するため、定期的に学校・保育所等を巡回し、マニュアルの活用を依頼する。	継続
実務担当者会議の充実		虐待ケースの種別、重症度、直近の状況把握を徹底した。	A (A)	各機関の出席者同士の情報共有、進行管理がスムーズになった。また、オンラインを活用し、コロナ禍においても継続して開催した。	支援状況の確認、リスクアセスメント、ケース移管等、引き続きケース管理を徹底する。	継続

## (3) 児童虐待対応に向けた連携強化、体制強化

項目	意見	R4の実施内容	自己評価	評価理由	課題や今後の方向性	
相談体制の強化	別冊 p.11	係長2人、副主査3人、心理療法士3人、家庭児童相談員11人の19人体制で業務を実施した。 (令和3年度 係長2人、副主査2人、心理療法士3人、家庭児童相談員11人の計18人)	B (B)	副主査（子供家庭支援員）を1人増員し、支援対象児童等の定期的な状況確認の徹底を図った。	相談件数の増加、進行管理業務の煩雑化、要保護家庭への支援に対応するために、更なる人員確保及び育成を図る。	拡充

項目	意見	R4の実施内容	自己評価	評価理由	課題や今後の方向性	
子ども家庭総合支援拠点の整備	別冊 p.11	令和4年1月に設置した子ども家庭総合支援拠点の適切な運営に努めた。	A (A)	関係機関との連携強化に努めるとともに、心理担当支援員の専門性を活かした支援として、子供の継続面接や発達・知能検査等の心理検査、ペアレント・トレーニングを実施した。	<p>更なる職員の体制強化、発達・知能検査や保護者のアンガーマネジメント、ペアレント・トレーニングに継続して取り組むなど、子ども家庭総合支援拠点の適切な運営に努める。</p> <p>また、令和5年度に示される国のガイドラインを踏まえ、「こども家庭センター<sup>※</sup>」の設置に向けた検討を進める。</p> <p>※令和4年6月に児童福祉法が改正され、市区町村において、子ども家庭総合支援拠点（児童福祉）と子育て世代包括支援センター（母子保健）の設立の意義や機能を維持した上で組織を見直し、全ての妊産婦、子育て世帯、子供へ一体的に相談支援を行う機能を有する機関。</p>	拡充
児童相談所の設置についての調査・研究	別冊 p.11	近隣中核市への視察調査を行い、意見交換、情報共有を行った。	B (B)	設置に係る課題はあるものの、緊急性の高い児童虐待事案への迅速な対応が可能になるなど市としてメリットが大きいと判断し、市立児童相談所の設置に向けた検討を開始することとした。	令和5年度から児童相談所の設置に向けた検討を進めている。	拡充

## 重点施策8 ワーク・ライフ・バランスの推進

総合評価

**B**

前年度評価 (B)

### ① 成果指標

指標	実績値					目標値
	H30	R1	R2	R3	R4	R6
父母共に子育て（教育を含む）をしている家庭の割合	46.8%	-	-	-	-	55.0%

### ② 施策の進捗状況等

#### (1) ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた広報、啓発活動

項目	意見	R4の実施内容	自己評価	評価理由	課題や今後の方向性	
ワーク・ライフ・バランス実践企業の把握・顕彰	別冊 p.12	ホームページに「ひょうご仕事と生活のバランス企業表彰」に選ばれた企業の広報を行った。	<b>A</b> (A)	令和4年度は市内企業で「ひょうご仕事と生活のバランス企業表彰」に2企業が選ばれた。その内容について、ホームページにて広報を行った。	引き続き、ひょうご仕事と生活のバランス企業表彰を受賞した市内企業について広報を行う。	<b>継続</b>
事業者に対する情報提供と啓発		ホームページや労政にのみやを活用し、職場環境の整備を促進する助成金や講座、支援について情報提供を行った。	<b>B</b> (B)	労政にのみやにて「産後パパ育休制度」等の啓発、またホームページにて各種助成金等の広報を行った。	引き続き、職場環境の整備を促進する助成金や講座、支援等の情報提供を行う。	<b>継続</b>

(2) 父親の家事・育児参加の推進

項目	意見	R4の実施内容	自己評価	評価理由	課題や今後の方向性	
父子手帳の活用		父親の育児に役立つ情報を掲載した「父子手帳」を令和4年度に内容を更新のうえ発行した。(隔年発行)	B (B)	読者から寄せられたアンケートはがきをもとに、令和4年度の内容を見直した。	令和6年度の「父子手帳」発行に向け、他自治体の父子手帳の内容を研究している。また、読者から寄せられたアンケートはがきについても意見を参考に内容を検討していく。	継続
父子対象事業の拡充	別冊 p.12	子育て総合センターでパパDay、パパトーク・プログラムの実施など父親同士が集い、交流できる機会を提供するなど父親の支援を行っている。 (パパDay：12回、318人参加) (パパトークプログラム：開催なし)	B (B)	コロナ禍ということもあり、パパトークプログラムは開催できなかったが、パパDayについては、令和3年度と同じ回数を実施でき、月1回の開催が定着してきている。多くの参加があり、父親の来館のきっかけにもなっている。	引き続き、父子対象事業を継続し、父親同士の輪が広がるような支援や、子育て家庭が抱える育児不安や孤独感の軽減につながるような支援をしていく。	拡充



## 子ども・子育て支援プラン評価状況総括表

重点施策	総合評価	施策数	評価状況（カッコ内は前年度評価）			
			A	B	C	D
1 【乳幼児期】教育・保育環境の充実	<b>B</b> (B)	11 (11)	5 (5)	6 (6)	0 (0)	0 (0)
2 【学童期】放課後の子供の居場所の充実	<b>B</b> (B)	10 (10)	1 (1)	7 (7)	2 (2)	0 (0)
3 障害のある子供への支援の充実	<b>B</b> (B)	8 (8)	1 (0)	7 (8)	0 (0)	0 (0)
4 妊娠期から乳幼児期の子育てへの支援	<b>B</b> (B)	8 (8)	3 (3)	5 (5)	0 (0)	0 (0)
5 子育ての不安・負担の軽減	<b>B</b> (B)	5 (5)	1 (1)	4 (4)	0 (0)	0 (0)
6 子供の貧困対策及びひとり親家庭支援の充実	<b>A</b> (A)	13 (13)	10 (10)	3 (3)	0 (0)	0 (0)
7 児童虐待防止対策の充実	<b>A</b> (B)	7 (7)	5 (3)	2 (4)	0 (0)	0 (0)
8 ワーク・ライフ・バランスの推進	<b>B</b> (B)	4 (4)	1 (1)	3 (3)	0 (0)	0 (0)
計	—	66 (66)	27 (24)	37 (40)	2 (2)	0 (0)
全体に占める割合	—	100% (100%)	40.9% (36.4%)	56.1% (60.6%)	3.0% (3.0%)	0.0% (0.0%)